

狭山市総合子育て支援センター
一時預かり保育室
「ちゃっぽ保育室」

利用案内



2022年6月1日改訂版

1 一時預かり保育室利用の流れ

一時預かり保育室



利用登録
随時受け付け



利用申請（利用料金のお支払い）
予約申込み
利用日の属する月の前月1日（市外の方は前月3日から）～利用当日の16時まで



ご利用当日

- 登録は、ご利用の前日までにお願いします。ただし、緊急的なご利用の場合は利用申請と同時に（書類に不備が無い場合に限り）登録を行うことが出来ます。
- 登録の際は、以下の書類等をご提出ください。
 - ・ 「利用者登録票」（「健康保険証」「こども医療費受給者証」のコピーが必要になります。）
 - ・ 「送迎者登録票」お子さんの写真と送迎者の写真が必要になります。
 - ・ 食物アレルギーがある方は「食物アレルギー除去食指示書・血液検査のコピー」
- 登録の有効期間は、登録日から当該登録日の属する年度の末日までとなります。
- 登録の受け付けは、一時預かり保育室の窓口で承ります。
- 登録時にご提出頂いた書類をもとに、面談を行います。

- 申請は、利用日の属する月の前月初日（市外の方は前月3日）から利用当日の16時まで行うことが出来ます。
- 先着順となります。既に定員に達している場合は、お受けできませんので予めご了承ください。キャンセルがあった場合はお受け可能となります。
- 一度にできる予約申請は児童1名につき月12回までとします。追加で予約を希望する場合は、利用希望日の1週間前から順次受け付けします。
- 申請の受け付けは、一時預かり保育室の窓口にて8時～19時までとします。電話での予約の場合は8時～16時までとします。
※メール、FAXでもお受けしますが、受信後ちやっぽ保育室から確認連絡ができた時点で受付完了となりますのでご注意ください。
但し、開館日のみの受け付けとなりますので、ご注意ください。
- 申請の際は「一時預かり保育室利用許可申請書」をご提出の上、利用料金を全額お支払いください。（1万円札・5千円札のご利用はお控えいただきますようご協力をお願いします）
利用料金の支払いをすることにより手続きが完了します。
なお、支払いは現金のみ承ります。クレジットカード払い、分割払い等はお受けできませんのでご了承ください。
- お支払い完了後、「一時預かり保育室利用許可書」を発行します。許可書は領収書の代わりとなりますので、大切に保管してください。
- 保守点検や総合子育て支援センターの事業を行う場合などで予約を行えない日もあります。

- 当日、急遽ご利用延長になった場合は、お迎え時に「一時預かり保育室利用変更許可申請書」にご記入の上、延長利用料金をお支払いください。
利用料金の支払いをすることにより手続きが完了します。
なお、支払いは現金のみ承ります。クレジットカード払い、分割払い等はお受けできませんのでご了承ください。
- お支払い完了後、「一時預かり保育室利用変更許可書」を発行します。変更許可書は、領収書の代わりとなりますので、大切に保管してください。

2 利用・予約について

■ 申請受付・問い合わせ受付窓口

	一時預かり保育室
場 所	市民交流センター 一時預かり保育室 電話 04-2937-3627 FAX 04-2937-3628 メール sayamachappo@procare.co.jp
時 間	8:00~20:00 ※最終申請受付時間は19:00まで（電話の場合は16:00まで） ※20:00以降の利用はできません
休 館 日	年末年始（12月29日～1月3日）、総合子育て支援センターが実施する事業日、その他保守点検日

■ 申請受付期間

- ・ 利用日の属する月の前月初日（市外の方は前月の3日）から利用当日の16時まで行うことができます。

	前月	利用日当日
	<初日> <3日>	<当日の16時まで>
申請可能期間（市内）	← 申請可能 →	
申請可能期間（市外）	← 申請可能 →	

■ 利用の条件

	利用条件
時間	8:00~20:00うち1日8時間まで
期間	上限なし
対象児童	満1歳～6歳に達した年度の3月31日まで
定員	10名

- ・ 利用時間は15分刻みで1時間単位での申請となります。
例) 10時05分から使用したい場合 → 10時00からの予約
例) 16時20分まで使用したい場合 → 16時30分までの予約
- ・ 申請した時間を5分以上過ぎますと、別途延長料金が発生します。
- ・ 申請した時間の5分以上前に入室する事はできません。
- ・ 月をまたいでの料金前払いは出来ませんのでご了承ください。

■ 利用の変更・取消について

- ・ 変更や取消がある場合は、事前に保育室へご連絡ください。

変更

- ・ 日程変更や時間変更は各回1回に限り変更が可能です。
- ・ 利用変更に伴う料金に差額が生じた場合であっても、既納の利用料金は原則として返還しません。
- ・ 定員に達している場合は、お受けできませんので、予めご了承ください。

取消

- ・ 予約の取消は、必ず事前にご連絡ください。
- ・ 既納の利用料金は原則として返還しません。
- ・ 予約の取消連絡がなく、予約時間に来館がない場合は、予約を取消したものと扱いますのでご了承ください。

■ 利用料金

	保育料	延長保育料
1時間	300円	300円

	おやつ代
1回	100円

- * おやつタイム
午前…9時15分前後
午後…15時前後

3 ご利用にあたってのお願い

■ 書類の提出

登録時、申請時には所定の書類をご提出ください。

■ 食事・おやつ

- 昼食・夕食及び軽食は提供しません。
- 保護者の方が持参したお弁当と飲み物については提供します。（電子レンジで温めて提供するのでアルミ製の物は不可）
- おやつは、市販のもの（ゼリー・小袋菓子・麦茶など）を提供します。【アレルギー・離乳食の方は持参】
- おやつにチョコレート菓子・ガム・キャンディー等の持ち込みを禁止しています。

■ 持ち物【全てのものに名前を明記してください】

- 着替え（短時間の場合でも）下着を含めたものを2組以上 ● 汚れ物入れ袋
- お弁当（必要な方） ● アレルギーのあるお子さんは口拭きタオル ● パスタオル2枚（お昼寝希望の場合）
- 飲み物（水筒等 常時水分補給をするので多めにお持ちください。水・お茶のみでジュース・フルーツ水・スポーツ飲料は禁止しております）
- おむつ（必要な方）・おしり拭き・ビニール袋、使用後のおむつはお持ち帰り頂きます。
おむつのご用意がない場合は、有償でご用意致します。その場合、お帰りの際に精算となります。（2枚100円）
替えの下着のご用意がない場合は、有償でご用意致します。その場合、お帰りの際に精算となります。（1枚250円）

■ 園外散歩

- 一時預かり保育室以外（スカイテラス周辺）に散歩へ出かける場合があります。（サンダル、クロックスは不可）

■ 非常時・緊急時

- 一時預かりの児童において、発熱・急病が発生した場合、申請者の方に連絡しますので速やかにお迎えに来てください。
児童に急病・怪我が発生し医師の治療が必要と思われる場合には、申請者の方に連絡しますが、連絡がつかない場合、保育室の判断で病院等にて受診の上、治療を依頼することがあります。この場合、治療費は申請者にお支払いいただきます。保護者の方が病院に向かう際は必ず健康保険証と子ども医療費受給者証をお持ちください。
- 地震・火災発生時は、児童の安全を最優先し、迅速に安全な場所へ誘導・避難を行います。
災害用伝言ダイヤル171で安否確認できます。（171の後に04-2937-3627）
- 当方の過失で発生した事故の場合には、当方加入の賠償責任保険の範囲内で対応します。

■ 貴重品・危険物の持込禁止

- 施設内での紛失・盗難については交流センターでは責任を負いかねます。（玩具の持ち込みはできません）
利用時、お預かりする荷物に貴重品・危険物等はいれないでください。

■ その他の注意事項

- 児童の様子、連絡事項は利用時に保育士にお伝えください。（登園前に必ず検温をし申請書にお書きください）
- お預かりの際等にお子様の身体に傷等があった場合、理由を確認させていただくことがあります。
あらかじめご了承ください
- 送迎は、登録者（送迎者登録票記入者）に限らせていただきます。
- お迎え時間に変更がある際は、必ずご連絡ください。連絡がなく、予定していたお迎えの時間が過ぎた場合は、緊急連絡先等に連絡いたします。
- 原則、薬はお預かりしません。
- 食物アレルギーがある方は「食物アレルギー除去食指示書」「血液検査のコピー」をご提出ください。
- 以下の場合には、受け入れをお断りすることがあります。
 - ・ 児童の熱が37.5以上ある場合や感染症疾患（風邪による咳・鼻水を含む）の場合等、健康状態が良好でない場合
 - ・ 時間外の利用が繰り返し行われる場合
 - ・ 提出書類に虚偽の記載がある場合
 - ・ 受け入れにより業務に支障が生じる場合
 - ・ 「ご利用にあたってのお願い」をご理解頂けない場合や守って頂けない場合
- 児童虐待防止法第5条では、児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待の早期発見の義務があることを明記しており、万が一当施設において児童虐待の恐れがあると感じられた場合は、法律に基づき関係機関等に通告することがあります。

■ 損害賠償

- 利用者が建物・備品等を損傷・紛失した場合、修繕、備品買い替え、修繕期間の施設使用料等、原状復帰に要した全額をご負担いただきます。
- 施設内で発生した人的・物的損害に対する賠償責任は、当方に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
- 天変地異等の不可抗力による損害について、一切の責任を負いません。

令和4年度ちゃっほ保育室休館日カレンダー ○=休館日 △=総合子育て支援センター事業日(13時~20時は利用可)

2022 **4** April

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2022 **5** May

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	△25	26	27	28
29	30	31				

2022 **6** June

日	月	火	水	木	金	土
			△1	2	3	4
5	6	7	△8	9	10	11
12	13	14	△15	16	17	18
19	20	21	△22	23	24	25
26	27	28	△29	30		

2022 **7** July

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2022 **8** August

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2022 **9** September

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	△20	21	22	23	24
25	26	△27	28	29	30	

2022 **10** October

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2022 **11** November

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2022 **12** December

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	○29	○30	○31

2023 **1** January

日	月	火	水	木	金	土
○1	○2	○3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	△18	19	20	21
22	23	24	△25	26	27	28
29	30	31				

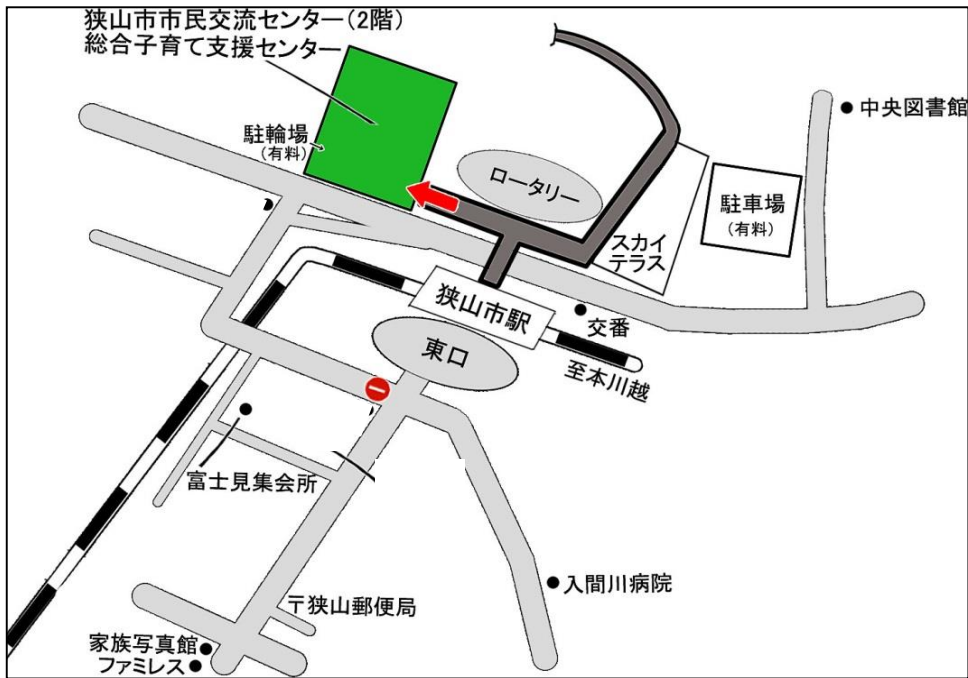
2023 **2** February

日	月	火	水	木	金	土
			△1	2	3	4
5	6	7	△8	9	10	11
12	13	14	△15	16	17	18
19	20	21	△22	23	24	25
26	27	28				

2023 **3** March

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

市の方翌月分予約開始日
市外の方翌月分予約開始日



西武新宿線「狭山市」駅 西口下車 徒歩約2分
 ※ 市民交流センター専用の駐車場はございません。
 公共交通機関もしくは近隣の有料駐車場をご利用下さい。

狭山市総合子育て支援センター

〒350-1305 埼玉県狭山市入間川1-3-1

◎総合子育て支援センター（9：00～18：00）
 TEL：04-2937-3624 FAX：04-2937-3625
 相談電話：04-2937-3626

◎一時預かり保育室（8：00～20：00）（予約電話は16：00まで）
 TEL：04-2937-3627 FAX：04-2937-3628

▼休館日：年末年始、総合子育て支援センターが実施する事業日、その他保守点日
 詳細はちゃっぽ保育室休館日カレンダーをご覧ください

総合子育て支援センターは、

親子の交流の機会やその場所を提供する施設で、子育てに関する情報の提供や相談対応などを行います。

また、一時預かり保育室は、保護者が一時的にお子様の保育ができないときなどに、一時的にお子様を保育します。

なお、管理上支障があると認められるときなどは利用を許可できないことがあります。また、必要がある場合には利用について条件を付することがあります。あらかじめご了承ください。